



港区 DX デジタル トランスフォーメーション 推進計画

Minato City Digital Transformation
Promotion Plan

概要版

令和 **3** (2021) 年度

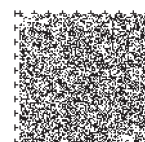


令和 **8** (2026) 年度

< 令和5 (2023) 年度改定版 >

港区

令和6 (2024) 年 3月



GOAL

1 計画改定の目的

現行の「港区情報化推進計画」は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6か年を計画期間として、区民生活に関わるデジタル環境の変化に的確に対応するとともに、上位計画である「港区基本計画」で示された目標の実現に向けて、情報化の視点から施策の方向性及び具体的な事業を示すことを目的に策定しました。



現行計画策定以降、新型コロナウイルス感染症拡大を背景とした新しい生活様式が普及するなど、日常社会のあり様や人々の価値観、ワークスタイルなど、社会環境が大きく変容しています。

こうした状況で、地方自治体においても、デジタル技術を活用することで、これまでの行政サービスを変革し、住民生活をあらゆる面で豊かにするDXの推進が強く求められています。

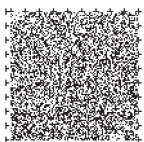
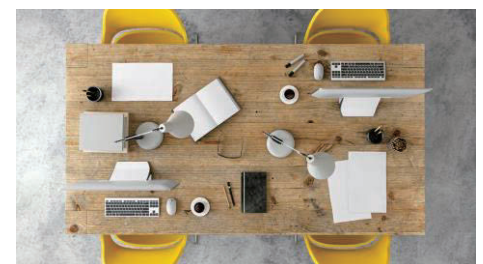
これまでの情報化の取組にとどまらず、あらゆる分野でDXを推進し、区民生活をより豊かにしていくため、計画名を「港区DX推進計画」に改め、区のDXを加速させます。



2 計画の位置付け

社会全体でのDXの進展や、国や都の積極的なデジタル技術の活用支援など、様々な変化を機会ととらえ、デジタル技術の活用を加速するため、現行計画を改定します。

「港区DX推進計画」は、区の総合計画である「港区基本計画」を上位計画とした事業分野別の個別計画であると同時に、個別計画の基盤部分に位置し、デジタル技術の活用により、「港区基本計画」や各個別計画のめざす姿の実現を加速する関係にあります。



なお、本計画は官民データの活用を総合的かつ効果的に推進するため、「官民データ活用推進基本法」(平成28年法律第103号)第9条に規定する、「市町村官民データ活用推進計画」として位置付けます。また、国が策定した「自治体DX推進計画」との整合を図ります。



3 計画の期間

計画の期間は、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6か年です。計画策定以降の変わりゆく社会動向に的確に対応していくために、中間年度である令和5(2023)年度に計画を改定しました。本計画は計画期間の後期に当たる、令和6(2024)年度～令和8(2026)年度までの3か年計画とします。



DX

4 港区版DXとは

港区版DXとは

デジタル技術を活用して、
区民サービスを目覚ましく向上させ、
誰もが利便性を実感できること



快適な区民生活を実現するため、利用者目線で、サービスや業務の改善・効率化等を行い、区民サービスの向上につなげるなど「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めます。

例えば・・・

①いつでもどこでも簡単に手続きができる行政手続のオンライン化
区役所や総合支所の開庁時に来て手続きしなければならない環境から、来庁せずに、いつでもどこでも、パソコンやスマートフォンなどで簡単に申請や相談等が可能になります。

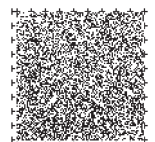
<どうなったの？>

わざわざ来庁する必要がなくなり、手続きにかかっていた時間を他の目的に利用できるようになります。
また、オンラインで申請したデータをシステムに自動的に取り込むことで、業務を効率化できます。

②オンラインでも窓口でもキャッシュレス決済
証明書の手数料など、区のあらゆる手続について、現金以外の支払ができるようになります。

<どうなったの？>

来庁せずに支払がすぐにできたり、日常的に利用する交通系ICカードやスマートフォン等で支払ができるようになり、現金(財布)を持たなくても、すぐに簡単に支払ができるようになります。





5 港区DX推進基本理念

DXを成功させるためには、組織のビジョンを描き、職員一人ひとりが、DXは「身近で実践できるもの」として、ビジョンの実現に向かって、自ら実践しようとする意識を醸成することが重要であるとされています。全庁一丸となってDXを推進するため、港区における共通の考え方の軸となる基本理念を定めます。



港区DX推進基本理念

多様な主体がつながり合い、誰もが幸せを
 実感できるまちを実現するため、
 デジタルの力と思いやりの融合により、
 ひとりひとりへの配慮と工夫が行き届いた、
 先進的な行政サービスを提供します

港区DX推進基本理念がめざす将来のイメージ

区民

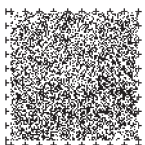
- デジタルの活用により、利用者の特性に合わせたきめ細かな行政サービスを提供している
- デジタルの利用が困難な人を取り残さず、配慮と工夫を徹底している

地域

- 区民や地域に根ざした団体・事業者、教育機関等多様な主体と区が連携し、データ等の共有によって、地域の課題解決や活性化が実現している

区役所

- サービス・手続が一貫してデジタルで完結する等、業務の効率化を達成し、持続可能なサービス提供を行っている



このイメージを実現するためのアクションとして、各施策において「DXの取組」を実施します。

港区DX推進基本理念の実現をサポートする取組

区では、デジタルを活用したサービスの導入から運用に当たって、デジタルファーストをめざした区役所・支所改革の取組を確実に実現するため、全ての職員が心掛ける「港区職員デジタルサービス行動規範」を制定しました。

- | | |
|---|--|
| <p>1 常に利用者の目線に立って考える</p> | <p>2 業務全体のデジタル化を考える</p> |
| <p>3 シンプルなサービスをめざす</p> | <p>4 結果を評価し改善しつづける</p> |
| <p>5 成果を可視化し共有する</p> | <p>6 新しい情報やアイデアを常に探る</p> |

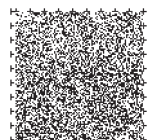
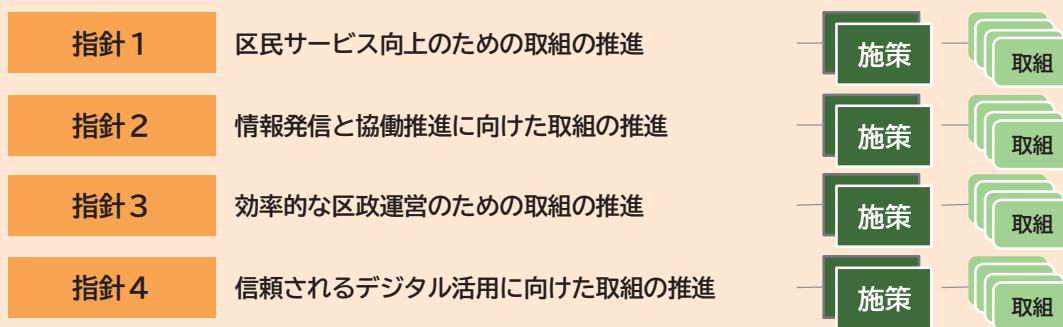


6 取組の体系

「港区DX推進基本理念」がめざす将来のイメージを実現するため、本計画では59の「DXの取組」(以下、取組)を実施します。また、4つの指針を掲げ、それぞれに関連する取組を施策ごとに分類し、体系的にまとめています。

実現のためのアクション

4つの指針、8つの施策、59の取組

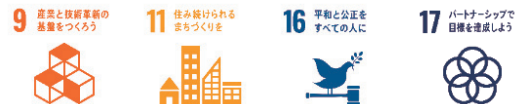




7 指針とDXの取組

指針1 区民サービス向上のための取組の推進

めざす方向性



これまで行政手続のオンライン化やキャッシュレス化を中心に、様々な分野でデジタルを活用したサービスの拡充に取り組んできました。

今後は、ただオンライン化するだけでなく、誰もがわかりやすく利用しやすいものへと進化させ、質の高い行政サービスの提供に取り組めます。

あらゆる分野で、ドローンやメタバースなどの先端技術を活用したDXを推進し、区民サービスの質の向上を図ります。

施策と主な取組

施策1 デジタル技術を駆使した手続・窓口の推進

取組1 いつでもどこでも簡単に手続ができる行政手続のオンライン化

施策2 あらゆる分野でデジタルを活用し質の高い行政サービスを実現

取組14 【防災分野】AIを活用した安否確認

指針2 情報発信と協働推進に向けた取組の推進

めざす方向性



これまでSNS等のデジタル媒体を活用し、積極的な情報発信に取り組むとともに、オンラインを活用し、多様な主体と連携するなど、協働を推進してきました。今後は、デジタルデバイスにも配慮しつつ、多様化する情報取得のニーズを踏まえ、SNSやデジタルサイネージなど、伝えたい相手に適した媒体を組み合わせ、効果的かつ効率的に区政情報を発信します。また、官民連携や全国連携による協働を推進し、行政だけでは困難な課題の解決を図るなど、多様な主体とのネットワークを生かした、「参画と協働」の取組を進めます。

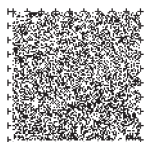
施策と主な取組

施策3 多様な暮らしを支える効果的な情報発信の推進

取組28 すぐに伝わるデジタルサイネージを活用した区政情報の発信

施策4 豊かな地域社会を育む参画と協働の推進

取組39 新たな価値を創造するオープンデータの推進



指針3 効率的な区政運営のための取組の推進

めざす方向性



これまで区が保有する行政情報の一部を分析し、政策立案に活用してきました。また、AIやRPAを率先して導入するなど、庁内業務の効率化に取り組んできました。今後は、より多くの行政情報を分析し、部局・分野横断的に活用することで、政策立案や区民サービスの向上につなげます。

また、業務自動化ツールRPAの庁内業務への適用拡大や、簡易に開発可能なノーコードツール・ローコードツールを新たに導入するなど、庁内業務のDXを推進し、効率的な区政運営に努めます。

施策と主な取組

施策5 デジタル社会の実現に向けたデータ利活用の推進

取組47 新たな政策を生み出す行政情報分析基盤の活用

施策6 デジタル技術やAIを活用した業務効率化・適正化の推進

取組49 RPAやノーコードツール・ローコードツールを活用した業務効率化の推進

指針4 信頼されるデジタル活用に向けた取組の推進

めざす方向性



これまで、DX研修やDX通信を発行するなど、庁内のデジタル人材の育成に取り組むとともに、情報セキュリティ研修やEラーニングなど、情報リテラシーの継続的な向上と、情報システムの強靱化に取り組んできました。今後は、庁内の各業務所管課に、DXに関するマインドや知識を備えたDX推進リーダーを育成・配置するなど、人的基盤の更なる強化に取り組めます。また、高度化・巧妙化するサイバー攻撃等に対し、ゼロトラストセキュリティ対策を導入するなど、先端技術を活用しながら情報セキュリティ対策の強化・徹底を図り、強固な情報セキュリティ基盤を整備し、区民から信頼される区政運営に努めます。

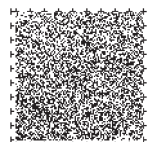
施策と主な取組

施策7 DXを推進するデジタル人材の育成

取組55 デジタルリテラシーの向上

施策8 強靱な情報セキュリティ確保のための基盤・体制整備

取組59 AI等最新の情報セキュリティ技術の検討



分野別で見る取組の概要

区では、あらゆる分野でDXの取組を推進しています。本計画では、59のDXの取組を実施することで、「港区DX推進基本理念」がめざす将来のイメージを実現します。

手続・窓口



DXの柱として掲げる行政手続のオンライン化やキャッシュレス化をさらに推し進め、ただオンライン化するだけでなく、区民がより利用しやすいものへと進化させていきます。

主な取組

- 取組1
いつでもどこでも簡単に手続ができる行政手続のオンライン化
- 取組2
オンラインでも窓口でもキャッシュレス決済が可能な区役所の推進
- 取組6
24時間受付可能なイベント等のオンライン予約受付

防災



デジタル技術を活用し、区民に必要な災害関連情報を配信するなど、区民の安心安全を守ります。

主な取組

- 取組12
災害時における迅速な情報伝達
- 取組13
帰宅困難者対策のデジタル化

地域



デジタルツールを活用することで、地域の課題に対応し、地域コミュニティを活性化させます。

主な取組

- 取組22
便利で快適な区民生活を実現する公衆無線LANの整備
- 取組35
地域の情報をデジタルに共有するデジタル回覧板の活用

環境・清掃



AI等のデジタル技術を活用し、環境により良い取組を推進するとともに、清掃分野の手続を効率化します。

主な取組

- 取組7
廃棄物処理手続のデジタル化推進
- 取組8
デジタル技術を活用した区有施設の省エネルギー化

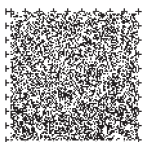
まちづくり



デジタル技術をまちに実装することで、日々の暮らしをより便利にさせます。

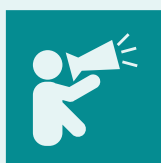
主な取組

- 取組9
デジタル技術の活用による地域交通ネットワークの充実
- 取組10
区民と協働した道路・公園等の管理



快適な区民生活を実現するため、利用者目線で、サービスや業務の改善・効率化等を行い、区民サービスの向上に繋げるなど「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」を進めます。

情報発信



効率的かつ効果的に区政情報を提供するため、SNSやデジタルサイネージ等を駆使するとともに、区民の多様な暮らしを支えるために、一人ひとりのニーズに合わせた効果的な区政情報の発信に取り組めます。

主な取組

- 取組28
すぐに伝わるデジタルサイネージを活用した区政情報の発信
- 取組30
区ホームページを基盤とした情報発信の充実
- 取組31
LINEで届く区政情報のプッシュ型配信

教育



デジタル環境の整備や、オンライン学習の推進により、多様な学びを提供します。

主な取組

- 取組16
デジタル技術を活用した学校教育
- 取組17
図書館サービスのデジタル化

子育て



AIを活用したアプリでの情報発信やオンライン上での相談により、子育てがしやすくなります。

主な取組

- 取組19
保育園と保護者間連絡のデジタル活用
- 取組46
官民協働でのLINEと生成AIチャットボットを活用した子育て支援

健康・福祉



健康・福祉分野でデジタル技術の活用を推進し、より健康的な暮らしが送れるようになります。

主な取組

- 取組23
デジタルを活用した介護予防・健康づくり
- 取組26
介護ロボットやデジタル機器を活用した介護サービスの充実

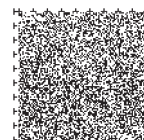
区役所



デジタル技術を積極的に活用し、業務効率化と区民サービスの向上を実現します。

主な取組

- 取組49
RPAやノーコードツール・ローコードツールを活用した業務効率化の推進
- 取組54
生成AIを活用した事務執行サポートサービスの導入

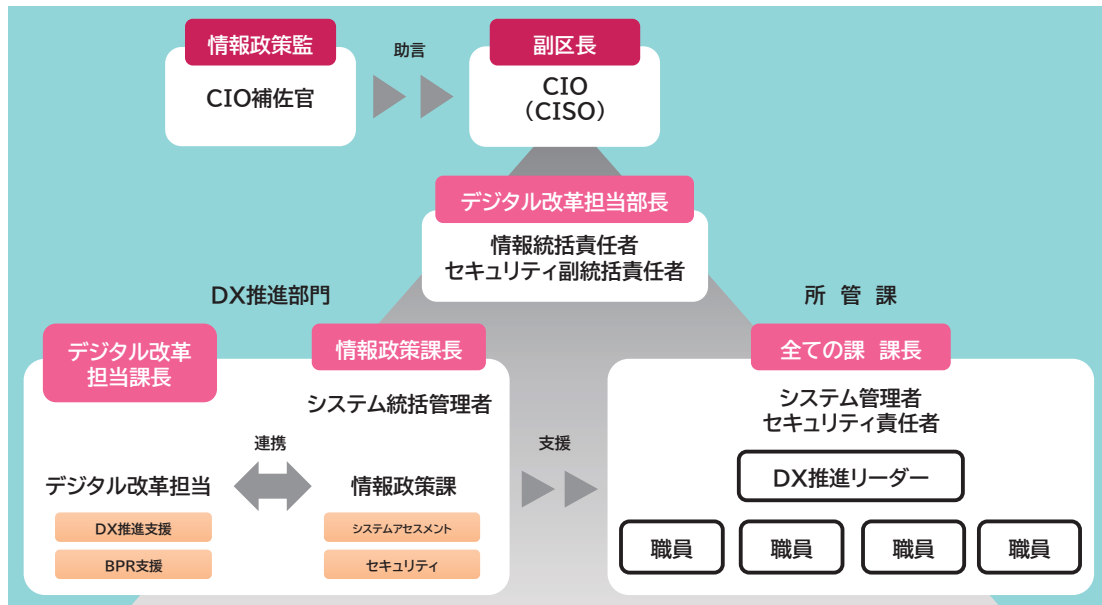




8 計画の推進体制

港区DX推進計画に示す施策を推進し、未来の姿を実現するためには、全庁一丸となった体制が必要です。区はこれまで、「港区情報化推進体制の整備に関する要綱」(平成25(2013)年3月制定)において、情報システム全体の最適化により効率的に行政運営を行い、安心して信頼される電子自治体を構築するため、最高情報統括責任者(CIO)に副区长を充て、体制を整備するとともに、「港区情報安全対策指針」(平成15(2003)年8月策定、令和5(2023)年9月改定)において、副区长をセキュリティ統括責任者(CISO)として情報セキュリティの推進体制を定め、情報セキュリティ確保に取り組んできました。また、平成25(2013)年度からは全庁的な視点で情報化を統括・推進するCIOを補佐する情報政策監(CIO補佐官)を設置しています。CIOをトップとして、CIO補佐官の専門的知見を生かしつつ、DX推進部門が所管課を支援し、全庁一体となったDXを推進します。所管課においては、DX推進リーダーを中心に各職員が連携し、DXを推進します。

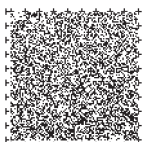
DX推進と情報セキュリティ確保のための全庁的な体制図



9 計画の進行管理

港区DX推進計画に掲げる4つの指針、8つの施策、59の取組を推進し、未来の姿を実現するためには、計画に示した取組について、実施年度ごとに進捗状況の管理・検証を行い、把握した状況を基に取組の検証を実施した上で、見直し、改善を行うPDCAサイクルが重要です。

毎年度、取組の進捗を事務事業評価で点検・評価し、港区情報システム管理検討委員会へ報告を行い、次年度以降に反映します。計画の中間年度(3年目)及び最終年度(6年目)には、社会情勢の変化や課題の管理、各指針の達成状況の点検・評価を政策評価で行い、それらの結果を踏まえ計画の見直しを行います。



区の木



ハナミズキ

ミズキ科
北米原産 外来種
落葉広葉樹

区の花



アジサイ

ユキノシタ科
日本（関東南部）原産
落葉広葉樹(1.5~2.0m)



バラ

バラ科
日本、中国、欧州原産
常緑落葉低木つる



港区のマークは、昭和24年7月30日に制定されました。旧芝・麻布・赤坂の3区を一丸とし、その象徴として港区の頭文字である「み」を力強く、図案化したものです。

刊行物発行番号 2023178-5885

港区DX推進計画
(令和3(2021)年度～令和8(2026)年度)

令和5(2023)年度改定版

概要版

令和6(2024)年3月発行

発行:港区

編集:港区企画経営部情報政策課

港区芝公園一丁目5番25号

電話(03)3578-2111(代表)

<https://www.city.minato.tokyo.jp>

